【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【中間会計期間】	第94期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社モリタホールディングス
【英訳名】	MORITA HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　　加　藤　雅　義
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町三丁目６番１号
【電話番号】	(06)6208-1910
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　グループコーポレート本部長　　西　田　律　夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町三丁目６番１号
【電話番号】	(06)6208-1910
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　グループコーポレート本部長　　西　田　律　夫
【縦覧に供する場所】	株式会社モリタホールディングス　東京本社 （東京都港区芝五丁目36番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 中間連結会計期間	第94期 中間連結会計期間	第93期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（百万円）	47,187	46,394	116,596
経常利益	（百万円）	5,260	3,333	15,045
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	（百万円）	3,260	2,432	9,456
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	4,137	4,524	11,867
純資産額	（百万円）	100,647	105,912	102,476
総資産額	（百万円）	143,577	148,080	146,006
１株当たり中間（当期） 純利益	（円）	76.22	59.27	224.71
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	69.3	70.7	69.3
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	2,636	795	4,787
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△517	△597	△1,407
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△821	△1,388	△6,794
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	31,111	24,932	26,268

（注）１ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、不安定な中東情勢や為替相場の動向、物価上昇の継続、金利上昇など依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、「安心」を支える技術と絶えざる挑戦で人と地球のいのちを守るというパーパスのもと、消防・防災・環境分野における社会課題の解決に取り組んでおります。また、当社グループは、当期より新たな中期経営計画「Morita Growth 2030」をスタートいたしました。本中期経営計画では、「革新力で防災の高度化と持続可能な社会を実現し、新たな成長ステージへ」を基本コンセプトとして掲げ、消防車輌事業および防災事業を成長牽引領域として位置付けるとともに、イノベーションによる差別化と高付加価値化、海外事業の拡大、人財・研究開発・ガバナンスの強化を通じて、持続的な成長と企業価値向上を目指してまいります。

当中間連結会計期間の業績につきましては、受注高は71,168百万円（前年同期比4,232百万円増、6.3%増）、売上高は46,394百万円（前年同期比793百万円減、1.7%減）となりました。損益につきましては、人件費等の上昇の影響もあり、営業利益は3,298百万円（前年同期比1,838百万円減、35.8%減）、経常利益は3,333百万円（前年同期比1,926百万円減、36.6%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は2,432百万円（前年同期比827百万円減、25.4%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①消防車輌

消防車輌事業は、製品の売上が堅調に推移し、売上高は26,441百万円（前年同期比1.2%増）となったものの、セグメント利益は1,076百万円（前年同期比46.3%減）となりました。

②防災

防災事業は、受注は堅調な一方、期首受注残高の減少を背景に、売上高は10,838百万円（前年同期比9.0%減）となり、セグメント利益は1,344百万円（前年同期比41.5%減）となりました。

③産業機械

産業機械事業は、製品の売上に期ずれが生じたことにより、売上高は2,444百万円（前年同期比15.5%減）となり、セグメント利益は354百万円（前年同期比10.7%減）となりました。

④環境車輌

環境車輌事業は、製品の売上が堅調に推移し、売上高は6,669百万円（前年同期比6.8%増）となり、セグメント利益は523百万円（前年同期比17.1%増）となりました。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」について重要な変更はありません。

(3) 財政状態

当中間連結会計期間の総資産は148,080百万円（前連結会計年度末比2,073百万円の増加）となりました。

流動資産は、89,206百万円となり1,177百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が1,168百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が11,221百万円減少した一方で、棚卸資産が10,936百万円増加したことによるものです。

固定資産は、58,874百万円となり3,251百万円増加しました。これは主に、投資有価証券が3,789百万円増加したことによるものです。

流動負債は、31,084百万円となり2,588百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が1,884百万円、未払法人税等が1,961百万円減少したことによるものです。

固定負債は、11,083百万円となり1,226百万円増加しました。

純資産は、105,912百万円となり3,436百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が998百万円、その他有価証券評価差額金が2,592百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の69.3%から70.7%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前年同期に比べ6,179百万円減少の24,932百万円となりました。

当中間連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ1,841百万円減少し、795百万円の収入（前年同期は2,636百万円の収入）となりました。主な減少要因は、税金等調整前中間純利益1,462百万円、棚卸資産の増減額2,940百万円によるものです。一方、主な増加要因は、売上債権及び契約資産の増減額3,559百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ79百万円減少し、597百万円の支出（前年同期は517百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ566百万円減少し、1,388百万円の支出（前年同期は821百万円の支出）となりました。主な減少要因は、短期借入金の純増減額547百万円によるものです。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は1,264百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 従業員数

当中間連結会計期間において、当社グループの従業員数に著しい増加又は減少はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間におけるセグメントごとの生産、受注及び販売の状況は次のとおりであります。

① 生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
消防車輌	34,549	+10.3
防災	9,899	△12.2
産業機械	4,125	+28.7
環境車輌	7,251	+12.5
合計	55,825	+6.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格で表示しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
消防車輌	52,691	+1.5	77,564	+9.6
防災	6,576	+21.2	9,234	+28.7
産業機械	3,394	+11.5	5,333	△0.1
環境車輌	8,506	+29.8	14,191	+24.6
合計	71,168	+6.3	106,324	+12.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格で表示しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 防災事業の防災機器部門は見込生産を行っているため、上記の実績には含まれておりません。

③ 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
消防車輌	26,441	+1.2
防災	10,838	△9.0
産業機械	2,444	△15.5
環境車輌	6,669	+6.8
合計	46,394	△1.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(9) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当中間連結会計期間に著しい変動はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月６日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,418,542	45,418,542	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	45,418,542	45,418,542	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	45,418	―	4,746	―	1,638

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	4,429	10.77
モリタ取引先持株会	大阪市中央区道修町３丁目６番１号 京阪神御堂筋ビル12階	2,419	5.88
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町１丁目13番１号	1,805	4.39
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５番５号	1,774	4.32
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	1,753	4.27
エア・ウォーター株式会社	大阪市北区大深町５番54号 グラングリーン大阪南館パークタワー13階	1,730	4.21
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	1,498	3.65
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番１号	1,117	2.72
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	1,007	2.45
モリタ従業員持株会	大阪市中央区道修町３丁目６番１号 京阪神御堂筋ビル12階	979	2.38
計	―	18,515	45.04

(注) １　上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社　4,429千株
株式会社日本カストディ銀行　1,751千株
２　自己株式4,307千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合9.48%）は議決権がないため、上記の大株主から除外しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,307,400	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 41,028,300	410,283	同上
単元未満株式	普通株式 82,842	―	同上
発行済株式総数	45,418,542	―	―
総株主の議決権	―	410,283	―

(注) １ 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株(議決権58個)含まれております。
２ 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式１株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） ㈱モリタホールディングス	大阪市中央区道修町３丁目６番１号	4,307,400	―	4,307,400	9.48
計	―	4,307,400	―	4,307,400	9.48

(注)自己株式は、2026年４月28日に実施した従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分により36,741株、2026年７月31日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により102,999株が、それぞれ減少しております。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,544	25,376
受取手形、売掛金及び契約資産	30,301	19,079
電子記録債権	2,926	2,300
商品及び製品	4,475	8,319
仕掛品	14,043	20,525
原材料及び貯蔵品	10,574	11,184
その他	1,776	2,621
貸倒引当金	△257	△202
流動資産合計	90,384	89,206
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,021	11,910
機械装置及び運搬具（純額）	2,506	2,390
土地	18,647	18,647
建設仮勘定	226	409
その他（純額）	1,046	1,068
有形固定資産合計	34,448	34,427
無形固定資産	1,155	1,056
投資その他の資産		
投資有価証券	15,234	19,024
退職給付に係る資産	2,469	2,478
その他	2,630	2,202
貸倒引当金	△315	△314
投資その他の資産合計	20,018	23,390
固定資産合計	55,622	58,874
資産合計	146,006	148,080

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,034	11,149
電子記録債務	3,657	3,475
短期借入金	908	1,097
未払法人税等	3,479	1,518
賞与引当金	1,742	1,785
役員賞与引当金	260	83
製品保証引当金	335	369
リコール関連引当金	63	62
その他	10,190	11,542
流動負債合計	33,673	31,084
固定負債		
退職給付に係る負債	3,532	3,636
役員退職慰労引当金	18	14
その他	6,306	7,432
固定負債合計	9,857	11,083
負債合計	43,530	42,168
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,746	4,746
資本剰余金	2,677	2,782
利益剰余金	91,367	92,366
自己株式	△7,678	△7,436
株主資本合計	91,112	92,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,241	9,833
繰延ヘッジ損益	5	△92
土地再評価差額金	△2,603	△2,603
為替換算調整勘定	4,132	3,780
退職給付に係る調整累計額	1,317	1,250
その他の包括利益累計額合計	10,093	12,168
非支配株主持分	1,270	1,284
純資産合計	102,476	105,912
負債純資産合計	146,006	148,080

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	47,187	46,394
売上原価	33,284	33,499
売上総利益	13,903	12,894
販売費及び一般管理費	※　8,766	※　9,596
営業利益	5,136	3,298
営業外収益		
受取利息	25	36
受取配当金	152	165
受取賃貸料	39	39
スクラップ売却益	80	48
為替差益	183	-
その他	74	151
営業外収益合計	555	441
営業外費用		
支払利息	15	44
賃貸費用	7	8
為替差損	-	230
持分法による投資損失	374	111
その他	34	10
営業外費用合計	432	405
経常利益	5,260	3,333
特別利益		
固定資産売却益	55	-
関係会社清算益	-	521
特別利益合計	55	521
特別損失		
固定資産除売却損	0	1
特別損失合計	0	1
税金等調整前中間純利益	5,315	3,853
法人税等	2,036	1,405
中間純利益	3,279	2,447
非支配株主に帰属する中間純利益	19	14
親会社株主に帰属する中間純利益	3,260	2,432

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	3,279	2,447
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	772	2,593
繰延ヘッジ損益	2	△97
為替換算調整勘定	197	86
退職給付に係る調整額	△43	△67
持分法適用会社に対する持分相当額	△70	△438
その他の包括利益合計	858	2,076
中間包括利益	4,137	4,524
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	4,110	4,508
非支配株主に係る中間包括利益	27	16

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,315	3,853
減価償却費	1,153	1,155
のれん償却額	284	-
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△5	△56
リコール関連引当金の増減額（△は減少）	△8	△0
受取利息及び受取配当金	△177	△202
支払利息	15	44
持分法による投資損益（△は益）	374	111
有形固定資産除売却損益（△は益）	△55	1
関係会社清算損益（△は益）	-	△521
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	10,366	13,925
棚卸資産の増減額（△は増加）	△7,922	△10,863
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,488	△2,034
その他	△1,102	△1,403
小計	5,747	4,009
利息及び配当金の受取額	181	209
利息の支払額	△15	△44
法人税等の支払額	△3,277	△3,379
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,636	795
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△373	△643
有形固定資産の売却による収入	212	-
有形固定資産の除却による支出	-	△1
無形固定資産の取得による支出	△196	△56
関係会社の整理による収入	-	313
その他	△160	△208
投資活動によるキャッシュ・フロー	△517	△597
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	730	183
配当金の支払額	△1,408	△1,432
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
その他	△141	△136
財務活動によるキャッシュ・フロー	△821	△1,388
現金及び現金同等物に係る換算差額	89	△145
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,386	△1,336
現金及び現金同等物の期首残高	29,724	26,268
現金及び現金同等物の中間期末残高	※　31,111	※　24,932

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、南京晨光森田環保科技有限公司は解散し清算結了したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
役員報酬及び従業員給料手当	2,479百万円	3,051百万円
賞与引当金繰入額	653百万円	746百万円
退職給付費用	99百万円	77百万円
役員賞与引当金繰入額	96百万円	83百万円
役員退職慰労引当金繰入額	1百万円	0百万円
貸倒引当金繰入額	△30百万円	△47百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	31,447百万円	25,376百万円
預入期間３ヶ月超の定期預金	△336百万円	△444百万円
現金及び現金同等物	31,111百万円	24,932百万円

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年４月25日 取締役会	普通株式	1,410	33.00	2025年３月31日	2025年５月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	1,242	29.00	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年４月28日 取締役会	普通株式	1,434	35.00	2026年３月31日	2026年６月１日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日 取締役会	普通株式	1,644	40.00	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

1　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	消防車輌	防災	産業機械	環境車輌	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	26,136	11,911	2,895	6,217	47,160
その他の収益	―	―	―	27	27
外部顧客への売上高	26,136	11,911	2,895	6,244	47,187
セグメント間の内部売上高又は振替高	130	158	5	39	334
計	26,267	12,070	2,900	6,283	47,522
セグメント利益	2,005	2,297	396	446	5,145

2　報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利　　益	金　　額
報告セグメント計	5,145
セグメント間取引消去	―
棚卸資産の調整額	△8
中間連結損益計算書の営業利益	5,136

3　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

1　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	消防車輌	防災	産業機械	環境車輌	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	26,441	10,838	2,444	6,622	46,346
その他の収益	―	―	―	47	47
外部顧客への売上高	26,441	10,838	2,444	6,669	46,394
セグメント間の内部売上高又は振替高	77	134	1	77	291
計	26,518	10,973	2,446	6,747	46,685
セグメント利益	1,076	1,344	354	523	3,297

2　報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利　　益	金　　額
報告セグメント計	3,297
セグメント間取引消去	―
棚卸資産の調整額	0
中間連結損益計算書の営業利益	3,298

3　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	76円22銭	59円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	3,260	2,432
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	3,260	2,432
普通株式の期中平均株式数(株)	42,774,162	41,047,131

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

(1)期末配当

2026年４月28日開催の取締役会において、第93期期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

①　配当金の総額　1,434百万円

②　１株当たりの金額　35円00銭

③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年６月１日

（注）2026年３月31日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行いました。

(2)中間配当

2026年10月30日開催の取締役会において、第94期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

①　中間配当による配当金の総額　1,644百万円

②　１株当たりの金額　40円00銭

③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月１日

(注）2026年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月５日

株式会社モリタホールディングス
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
　大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沖　　聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉　永　竜　也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社モリタホールディングスの 2026年４月１日から 2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モリタホールディングス及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。